

財産形成住宅貸付のご案内

「勤労者財産形成貯蓄」をしている組合員に住宅取得等資金を貸付けします。
なお、年度予算が決まっているため、希望者多数の場合は先着順となります。
また、募集期間や貸付条件等については決定次第、共済事務担当課および当組合ホームページをとおしてお知らせしますので、確認のうえお申し込みください。

募集時期 年2回(6月および10月)

貸付利率 年利0.72%(令和3年4月時点)

対象物件 組合員が自ら居住するために新築・増改築・購入する住宅

借入資格 勤労者財産形成貯蓄を1年以上継続していて、貯蓄額が50万円以上ある方。
(共済貯金は含みません。)

貸付金限度額 勤労者財産形成貯蓄額の10倍(上限4,000万円)の範囲内で、退職手当の額に200万円を加えた額となります。

償還期間 金額にかかわらず15年以内

その他

- ・ 抵当権の設定はありませんが、損害保険に加入することになります。
- ・ 借り換えには利用できません。



お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

退任のごあいさつ

茨城県市町村職員共済組合
前事務局長

富田 雅人

薫風の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私事ではありますが、本年三月三十一日付けをもちまして茨城県市町村職員共済組合事務局長の職を退任いたしました。

在職三十六年間の永きにわたり、皆様方のあたかいご指導とご厚情に支えられ、お陰様をもちまして大過なく勤めさせていただきましたことを、心より深く感謝申し上げます。

結びになりますが、組合員とご家族の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ退任のごあいさつといたします。

長い間たいへんお世話になりました。ありがとうございますございました。

新任のごあいさつ

茨城県市町村職員共済組合
事務局長

久保木 信尚

組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

この度、退職された富田前事務局長の後任として事務局長を拝命いたしました。

もとより浅学非才ではございますが、共済制度の重要性を肝に銘じ、組合員とご家族の方々の福祉の向上に最善の努力をいたす所存でございます。

現在、地方公務員の共済制度を取巻く諸情勢はたいへん厳しい状況にありますが、事務局一丸となり共済制度の円滑な運営と充実・発展に向けて努力を尽くして参りますので、前任者同様、変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。まして新任のごあいさつとさせていただきます。